

仙台市宮城社会福祉センターの指定管理者候補者の選定経過及び結果について

仙台市宮城社会福祉センターについて、次のとおり指定管理者の候補となる団体を選定しましたのでお知らせいたします。

1 施設概要及び指定期間

- (1) 施設名 仙台市宮城社会福祉センター
- (2) 所在地 仙台市青葉区下愛子字観音堂 27 番地の 1
- (3) 指定予定期間 令和 4 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日

2 選定までの経過

令和 3 年 7 月 15 日	健康福祉局選定委員会開催 (募集方法, 評価方法を審議, 応募団体の選定を実施)
令和 3 年 10 月 26 日	面接
令和 3 年 11 月 18 日	健康福祉局選定委員会開催 (申請書類の審査, 面接概要報告, 候補団体の選定を実施)

3 健康福祉局選定委員会の構成

委員数 計 6 名 (内訳: 民間委員 3 名, 市職員委員 3 名)

※11 月 18 日の委員会は民間委員 1 名が欠席

4 指定管理者の候補者

- (1) 団体名 社会福祉法人 仙台市社会福祉協議会
- (2) 代表者名 会長 山浦 正井
- (3) 所在地 仙台市青葉区五橋 2 丁目 12 番 2 号

5 選定理由

仙台市宮城社会福祉センターは、高齢者グループや障害者グループ、子育てグループといった各種地域福祉団体やボランティアサークル等の活動拠点であるとともに、地域福祉についての相談や情報提供を行う等、広く地域住民が協働しながら福祉活動を行っていくための重要な拠点施設であり、宮城地区における地域福祉推進の中核的役割を担っています。

施設の運営には、さまざまな福祉分野にわたる豊富な知識と経験を持ち、相談支援業務や地域人材の育成事業に精通するとともに、地域の福祉ニーズを定期的かつ的確に把握し、必要な支援を行うための地域福祉団体等との密接なネットワークを地区全域にわたって有している必要があります。

社会福祉法人仙台市社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図ることを目的として、社会福祉を目的とする事業の企画及び実施、社会福祉活動への住民参加の援助、人材育成等を行っていることから、施設の設置目的に合致する団体です。

当該団体は、施設開館以来、安定的な管理運営を行ってきており、高齢者福祉、障害者福祉、子育て支援に関する総合的な相談や、地区社会福祉協議会や民生委員児童委員等との連携による地域ネットワークづくり、ボランティアセンターにおける担い手育成やマッチング機能などを活かした企画や、地域福祉団体の活動支援を効果的に実施してきました。

具体的には、地域特性や利用者ニーズに応じた子育てサロンや地域福祉講座の開催、講座受講生を中心とする自主グループの立ち上げや福祉団体等との協働によるイベント開催など、地域福祉の増進に大きく寄与しています。

また、令和4年度に宮城社会福祉センターの施設の長寿命化に係る大規模改修を予定しています。工事期間中の対応及び工事後の施設再開に向けた準備については不確定な要素が多く、施設を熟知した団体により管理運営を行う必要があります。

選定にあたっては、書類及び面接審査を通じ、団体が有する経験や専門的知識、利用者本位の事業計画、地域ネットワーク等に基づく、地域ニーズの把握やきめ細かな事業展開、福祉登録団体相互や地域ネットワークの構築など、地域福祉を継続的・効果的に推進するための提案が高く評価されました。

以上の点から、当該施設の安定的な管理運営が行われることが認められるため、社会福祉法人仙台市社会福祉協議会を、公募によらずに、指定管理者候補団体として選定しました。

6 その他

指定管理者候補者として選定された団体を指定管理者として指定する議案について、令和4年第1回定例会に提出する予定です。当該議案が議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

お問い合わせ先

健康福祉局地域福祉部社会課管理係

(電話番号：022-214-8579)